

「第三者認証等GAP研修会・相談会について」

平成29年5月8日
福島県会津農林事務所

第三者認証等GAP研修会・相談会を開催しますので、お知らせします。

1 目的

福島県では持続性の高い農業生産を基本として、放射性物質の吸収抑制対策や米の全量全袋検査など、県産農産物の安全確保と信頼性向上に取り組んでいますが、依然として風評が残っています。このため、農産物安全確保の取組を一層強化し、消費者と流通業者の信頼回復を図るとともに、より効率的な農業経営を目指す上でGAP（農業生産工程管理）の導入が重要であることから、県では今年度から生産者のGAP取得を全面的に推進することとしています。

また、第三者認証GAP（グローバルGAP・JGAP）は、『東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会』への食材供給の要件となるなど、日本中の農業関係者が注目していることから、本研修会ではJGAPを主としたGAPについて学ぶとともに、県補助事業の活用等について希望者を対象とした相談会を開催します。

2 日時 平成29年5月12日（金）13:30～16:00

3 場所 福島県農業共済組合会津支所大会議室
（河沼郡湯川村大字桜町字森台77 TEL0241-28-1111）

4 内容

（1）研修会

ア 講演会

演題 『第三者認証GAPの取得について』

講師 株式会社北海道有機認証センター・北海道GAP認証センター
JGAP上級審査員 澤井 潤子氏

イ 事例発表

有限会社フローライシダ 代表取締役 石田 晴彦氏

ウ 補助事業の紹介

福島県

（2）相談会

補助事業の活用等についての個別相談

5 参集範囲

農業者、農業生産法人、各市町村、全農、JA、県関係者等

6 参加申込み

福島県会津農林事務所農業振興普及部（TEL 0242-29-5307）まで

【問い合わせ先】

福島県会津農林事務所農業振興普及部

副部長 荻野 憲一

（電話番号）0242-29-5301

（FAX番号）0242-29-5314



福島県

Fukushima Prefecture

ふくしまから
新たな流れを。

